

第2回健康食品の表示に関する検討会への報告

09.12.22

全国消費者団体連絡会
事務局長 阿南 久

1. 全国消費者団体連絡会（全国消団連）の紹介

1956年創設 現在 43団体

消費者の権利と利益を守るために全国各地で活動を展開

→「食品の安全」「たべるたいせつ（食育）」に関わる取り組みが多い

2. 「エコナ食用油」問題をきっかけに

* 10月5日「エコナ問題に関する意見・要望」を消費者担当大臣と厚労大臣宛に提出 ※別紙資料(全文)

〈特定保健用食品に関連する部分 抜粋〉

1, 特定保健用食品の制度を見直してください。

現在、多くの特定保健用食品が認可されていますが、現行の制度には、いったん認可された食品を再評価するしくみがありません。農薬取締法に基づく農薬登録制度では、一度登録された農薬は3年毎に登録更新の対象となり、更新の際には、安全評価等の科学的知見が改めて要求されます。

今回の問題を受け、特定保健用食品の制度のあり方について見直し検討し、食品としての安全性評価制度を導入することを要望します。

2, 特定保健用食品について、その目的や認可までのプロセスなど、わかりやすく情報提供してください。

特定保健用食品の目的や認可されるまでの過程について、国民の理解を深めるための情報が不足していると考えます。これらの情報は、今回花王が販売自粛に至った理由を明らかにする上で必要なことと考えます。

消費者庁は、特定保健用食品を所管する省庁として、特定保健用食品の目的や認可までの過程等について、消費者にわかりやすく情報提供してください。

* 10月23日「トクホとエコナ学習会 1」開催

〈当日の「特保」制度に関わる質問、感想～抜粋〉 ※要約しています

(質問から)

- ・ 日本では、トクホの申請をせずに、安全性や有効性に疑いのある健康食品が一般の食品として多く販売されている。日本は外国と比べて Novel food の規制が緩すぎると思うが、どうお考えか。厚労省は被害がでてからしか取り締まらないように思う。
- ・ トクホの厚生労働省の調査について、会社のデータをそのまま認めているということはないのかどうか。
- ・ 1991年当時スタートしたトクホ制度でそれまでに評価して機能性が確認されたものをひろいあげてを目的としてきたとのことだが、未だに保健の用途が拡大せず使いにくい制度であ

る。今後の方向性について聞きたい。

- ・ トクホを取るにはたいへん労力(試験等)かかるが、それをしても尚、エコナのような問題が起きた。トクホを認定する意味があるのか？ 食品会社にとってのトクホの指定を受ける意味は何なのか。

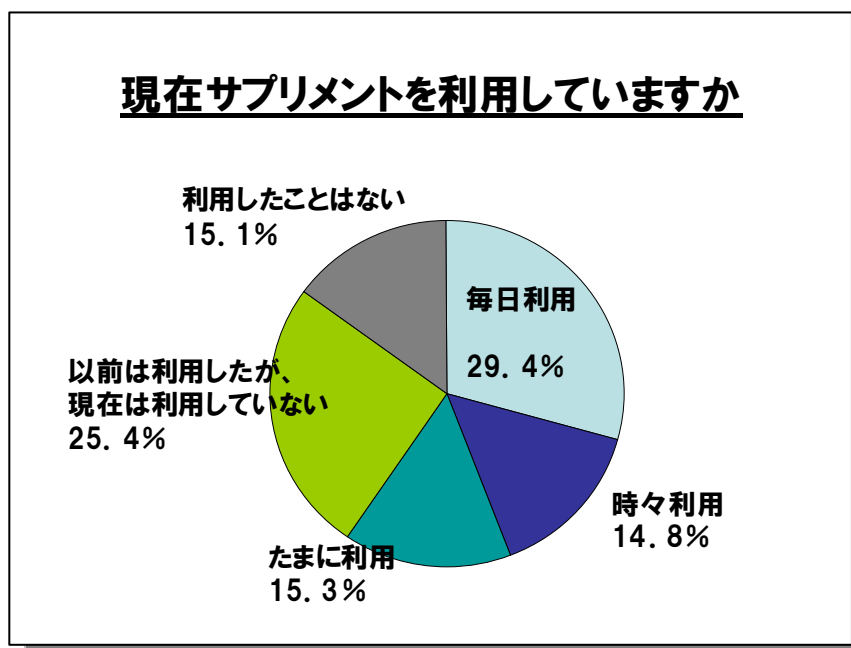
(感想から)

- ・ 直接お話を伺いながら、やはり消費者に「トクホ」の意味が十分に伝わっていないと感じる。エコナを摂るにあたり「普通の油をとるよりすごく良くて、たくさん摂った方が良い!」などのような宣伝はされていないだろうか、と振り返ってしまう。トクホも食品。健康は食品全体で考えていけるような消費者になっていかなければと思う。
- ・ トクホ制度制定の趣旨と、消費者の制度への理解にギャップがあると思う。講師もそれを認識しておられる。今後は消費者教育を通じてこのギャップを埋めることが重要。「条件付き」制度は疑問。この制度の再考を希望。
- ・ 食品安全委員会として、或は国として、独自のテストを行うべきではないか。国民の安全を国として担保すべきと考える。トクホを許可したあとでの不具合への対応を考えておく必要があった。制度の再構築を。

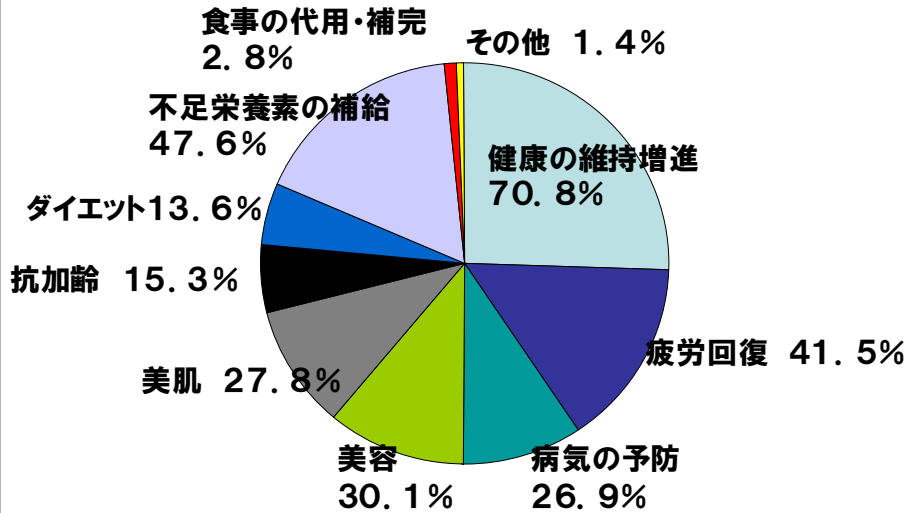
3. 参考——消費者の意識調査から (サプリメントに対して)

日本生協連サプリメントアンケートから 08年2月実施

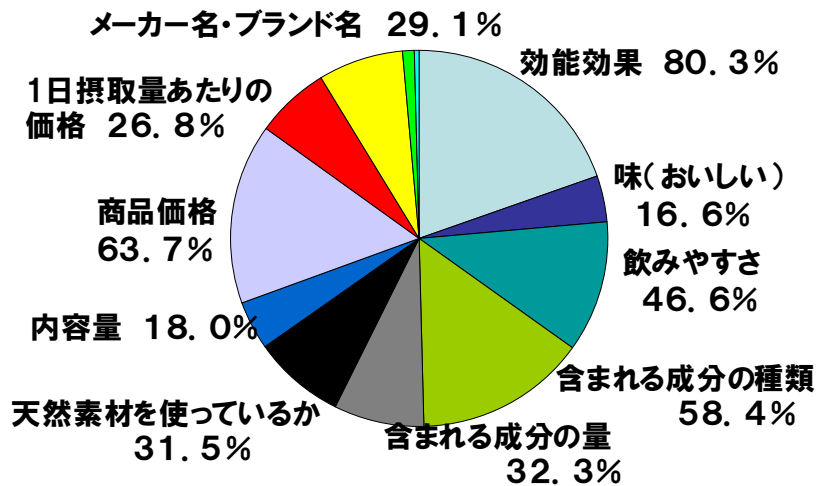
くらしと商品インターネットモニターを対象 1,594名の回答(97.7%が女性)
(年代別内訳は ・40歳代 37.8% ・30歳代 35.9% ・50歳代 17.3%)

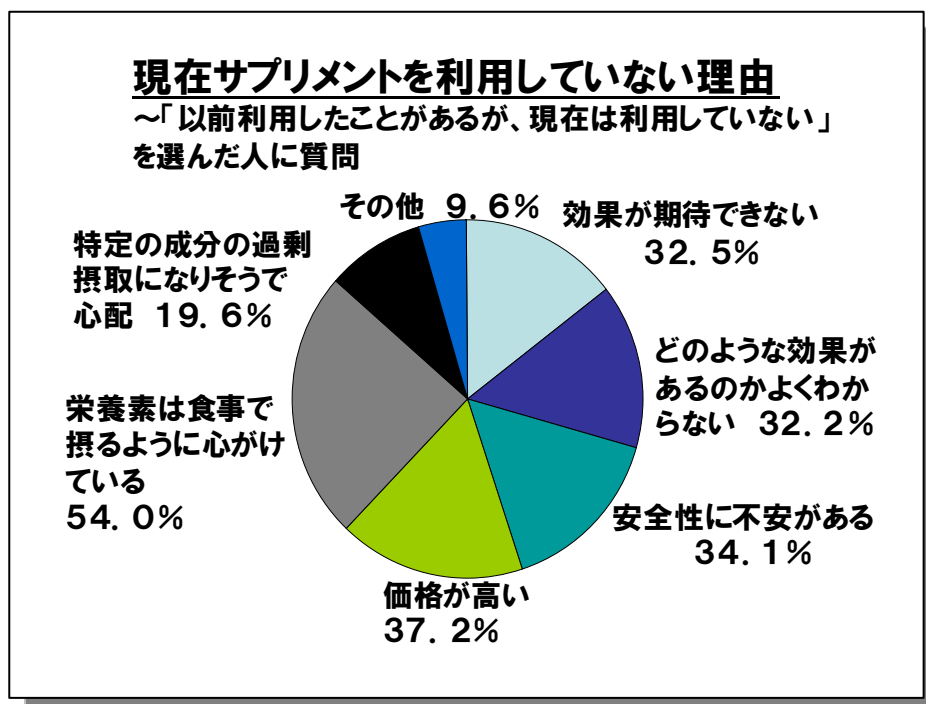


サプリメント利用の目的



購入時に重視する点





4. まとめとして

(1) 消費者の“健康維持・増進”に対する願いは強い。

⇒基本的な「食生活」の知識とスキルをわかりやすく伝え、教える。

基本的な食生活ができていなければ、「健康食品」だけを食べても“健康”にはならない！

(2) 消費者は「健康食品」に対して不信感を持っているが、これを払拭するものとして設けられた特定保健用食品制度について充分理解していない。

⇒・特定の物質の「有効性」をうたって販売する食品については、「特保」許可の有無にかかわらず、該当する全てのものを網羅するルールを確立し、「安全性」、「有効性」が実証されたものだけが、流通できるようにする。

- ・「有効性」の表示は、消費者の誤認を招かないようにすると同時に、食べ方や摂取量などについて理解できるように、共通のルールを確立する。
- ・「安全性」、「有効性」について、定期的に、そして最新の科学的知見にもとづいてチェックするルールを確立する。